

令和6年9月26日
高齢者福祉部・高齢者福祉課
福祉サービス部・障害福祉課

ココルク江別（ノテ福祉会）に係る資料

1. ココルク江別（生涯活躍のまち拠点地域）内の高齢者施設等について

（1）介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人に対して、日常生活上の支援や介護を行う施設

市内38施設（うち、3施設は地域密着型）

（2）介護老人保健施設

在宅復帰を目指してリハビリテーションを中心としたケアを行う施設

市内15施設

（3）看護小規模多機能型居宅介護

利用者の状況に応じて、通い、訪問介護、訪問看護、及び宿泊を組み合わせた柔軟なサービスを行う

市内2施設

（4）就労継続支援A型

一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能である障害者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行う

市内14事業所

（5）共同生活援助（グループホーム）

障害者対し、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う

市内67事業所

2. ノテ南船橋の事業概要について

- (1) 特別養護老人ホーム（定員100名）
- (2) ショートステイ（定員20名）
- (3) 小規模多機能型居宅介護（登録定員29名）
- (4) 看護小規模多機能型居宅介護（登録定員29名）
- (5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- (6) 訪問看護
- (7) 居宅介護支援事業所
- (8) 就労継続支援A型事業 ※パン製造・販売、レストラン等（定員20名）
- (9) 地域交流スペース（子ども食堂）

特別養護老人ホームに加え上記（3）～（6）の在宅系サービスを併設することで、特別養護老人ホームを核とした「ノテ地域包括ケアシステム※」の構築を目指す提案がされた。

※可能な限り自宅を中心とした生活を実現する為、在宅系サービスを多く設置し、家族の負担増加や高齢者本人の身体状況の変化等により、在宅での生活継続が難しくなれば、居住系サービスである特別養護老人ホームでバックアップすることで、住み慣れた自宅や地域で住み続けられるよう支援するもの。